

高齢者見守り人材向け

出前講座 **無料**



高齢者の消費生活トラブルを防ぐために、見守りの方のお力が必要です！

民生委員・
児童委員さん

ケアマネジャー・
ホームヘルパーさん

地域の高齢者見守り
ネットワークのメンバー

● 講義内容

高齢者を狙う悪質商法の手口と
対処法、見守りのポイント、被害
発見時の対応など

★テキスト「高齢者見守りハンドブック」をご用意します。

● 講師

消費生活相談の豊富な経験をもつ相談員など



● 申込条件

● 申込者…都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、医療機関、配送事業者、町会・自治会、老人クラブほか、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村など

● 受講者…**原則10人以上**

● 申込方法

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、原則として、1ヵ月前までに下記申込先へメールまたはFAXを送付してください。

● 申込受付期間

令和6年4月1日(月)から
令和7年3月10日(月)まで

● 講師派遣期間

令和6年4月1日(月)から
令和7年3月31日(月)まで

※土曜、日曜、祝日も実施

● 講義時間

原則午前10時から午後8時までの間で、
1～2時間程度
(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

● 講師派遣場所

都内のご希望の場所(島しょを除く)

● その他

- 会場の確保・設営、受講者の募集などは申込者が行ってください。
- 受講料を徴収する講座は、対象となりません。
- 年間実施回数300回(予定)



申込・
問合せ先

(公社)全国消費生活相談員協会

メール Tmimamori@zenso.or.jp

FAX 03-5614-0743

〒103-0012

東京都中央区日本橋掘留町2-3-5
ブランドメゾン日本橋掘留101号

TEL 03-5614-0635

月～金(祝日・年末年始除く)午前9時30分～午後5時

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。



東京都消費生活総合センター

活動推進課協働連携事業担当 TEL. 03-3235-4167